

大牟田市第7次総合計画 まちづくり総合プラン

2024~2033



大牟田市

大牟田市第7次総合計画
まちづくり総合プラン
2024-2033



はじめに

大牟田市長 関 好孝

今後10年間のまちづくりを総合的かつ計画的に推進していくための指針として、第7次総合計画「まちづくり総合プラン」を策定しました。

全国的に進む人口減少や少子高齢化をはじめ、AIやICTなど新たなテクノロジーによる技術革新や円安やエネルギー価格の高騰などによる経済環境の変化、さらには、新型コロナウイルス感染症などの感染症の世界的流行や災害の激甚化など、本市を取り巻く環境は絶えず変化しています。そうした状況下におきましても、しっかりと中長期を見据えながら、まちづくりを進めて行かなくてはなりません。

そこで、今後も「人づくり」をまちづくりの基本としながら、本市がこれまで培ってきた様々な基盤や経験を活かし、時代の潮流に合わせ、新たなまちの魅力や付加価値をまち全体で生み出していくことにより、持続的にまちを発展させるとともに、有明海沿岸地域全体の発展を先導していくような都市を目指していきたいと考え、本市が目指す新たな都市像として「元気あふれる 安心快適な未来価値創造都市 おおむた ～有明海沿岸地域のリーディングシティ～」を掲げ、市民の皆様とともにその実現に向けて取り組みたいと考えています。

特に、喫緊の課題である人口減少に対応していくためには、「若い世代に如何に大牟田に住んでもらうか」といった視点により、若者が安心して働ける雇用の場を増やすとともに、子育てや教育環境を充実させていく必要があります。これにより、このまちに人材が育ち、その豊富な人材によって地場産業が成長し、地域全体がさらに浮揚していくといった好循環を生み出していきます。

そして、市民の皆様が安心安全に生活でき、市内外の方にとって魅力的なまちを創るとともに、将来を担う子どもたちやお孫さんたちが、この豊かな大牟田で安心して仕事をしながら生活できる未来を目指していきます。

本計画の策定に当たり、総合計画審議会の委員の方々をはじめ、パブリックコメントなど、多くの市民の皆様から貴重なご意見・ご提言を賜りましたことに、感謝を申し上げますとともに、今後のまちづくりにより一層のお力添え頂きますようお願い申し上げます。

目次

I	計画策定の意義	4
II	計画の位置付け及び期間	5
III	大牟田市第6次総合計画2020～2023のふり返り	6
IV	本市を取り巻く社会背景と課題	14
V	目指す都市像と基本目標	20
	(1) 目指す都市像	
	(2) 基本目標	
VI	人口	23
VII	都市像実現のために取り組む施策	24
	(1) まちづくり総合プラン施策体系図	
	(2) 基本目標達成のための施策	
	第1編 未来を担う心豊かで元気な人が育まれるまち	27
	第2編 新たな魅力や価値が創造され、人が集い、働き、にぎわいのあるまち	43
	第3編 誰もがいきいきと支えあい、元気に安心して暮らせるまち	51
	第4編 人が行き交い、魅力にあふれ、都市と自然が調和した快適なまち	61
	第5編 災害に強く、犯罪や事故の少ない、安心して安全に暮らせるまち	73
	計画の実現に向けて	83
	施策の成果指標一覧	92
	資料編	95



I 計画策定の意義

本市では、昭和45（1970）年の第一次総合計画策定以降、6次にわたり総合計画を策定し、都市像の実現に向け諸施策に取り組んできました。

本市は、明治時代以降、日本の近代化を支えてきた三池炭鉱と石炭化学コンビナートの隆盛とともに発展し、我が国の産業・経済の発展に大きく貢献してきました。こうしたまちの成り立ちから、市内には製造業をはじめとする産業が集積するとともに、ユネスコ世界文化遺産をはじめとした近代化産業遺産が多く残っています。また、炭鉱閉山後も、有明海沿岸道路や九州新幹線、重要港湾三池港などの都市基盤の整備、協働のまちづくりによる地域コミュニティの形成や「大牟田方式」と呼ばれる地域認知症支援、そしてESD/SDGsなどの特色ある教育の展開に取り組んできました。

このような本市のまちづくりの経過を踏まえつつ、今後も、少子高齢化・人口減少の進行や時代の潮流などにより多様化・複雑化していく課題に、戦略的な視点をもって柔軟かつ適切に対応し、市民と行政とが目指す姿を共有しながらまちづくりを進めていくため、今後のまちづくりの指針となる第7次総合計画を策定します。



Ⅱ 計画の位置付け及び期間

1 計画の位置付け

総合計画は、本市の目指す将来の都市像を掲げ、その都市像実現のため、産業や福祉、教育、生活環境などまちづくりに必要な施策の基本的方向及び体系を示したまちづくり総合プランと、そのプランに掲げる施策を実現するために実施する事業を示したアクションプログラムで構成します。

まちづくり総合プランは、市民と行政とがまちづくりの目指す姿を共有し、総合的かつ計画的な市政運営を図るためのまちづくりの指針として、大牟田市総合計画条例に基づき策定するものです。

あわせて、長期的な展望に基づき、目指す都市像を掲げ、その実現のための施策の基本的方向及び体系を示すものであり、本市の個別計画の基本となるものです。また、国・県等の計画との整合性にも配慮し、本市の発展と計画の円滑な運営につなげていくことを目指しています。

2 期間

まちづくり総合プランの計画期間は、令和6（2024）年度から令和15（2033）年度までの10年とします。

なお、本市を取り巻く状況の変化や課題への的確な対応を図るため、中間の5年目で都市像実現のために取り組む施策を中心に再点検し、必要とされる見直しを行うこととします。



Ⅲ

大牟田市第6次総合計画 2020～2023のふり返し

第6次総合計画では、「人が育ち、人でにぎわい、人を大切にする ほっとシティおおむた」を目指す都市像として掲げ、子育て世代への支援、学校教育の充実、市内企業の競争力強化の促進や多様な企業の誘致、分野を超えた相談支援体制の整備や健康づくり・フレイル予防の推進、地域公共交通の利便性向上に向けた取組、シティプロモーションの推進など、市の未来を見据え、市民とともに様々な取組を進めてきました。あわせて、将来にわたる持続可能な行政運営や新たな行政課題に対応するため、職員の適正配置や財政健全化に取り組みました。

この計画期間においては、本市の観測史上最大の日降水量を記録し、市内各地に大きな被害をもたらした「令和2年7月豪雨災害」及び世界的に感染が広がった「新型コロナウイルス感染症」が市民生活や企業・事業所活動の様々な場面に大きな影響を与えたため、これらの対応について、優先的に取り組みました。

そのような中、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、観光振興や文化振興、地域交通など、一部の施策において当初目標を達成できていないものもありますが、全体として概ね順調に進んでいます。

今後も、これまでの取組で育まれた人材や本市のポテンシャルを活かし、人を中心としたまちづくりを基本としつつ、元気があって安心できる、魅力的な都市に向けたまちづくりを進めていきます。

なお、本計画期間において進めた各施策における主要な取組や令和2年7月豪雨災害・新型コロナウイルス感染症への対応は、以下のとおりです。

はぐくみ

安心して子どもを産み、育てることができるよう、妊娠期から子育て期にわたり、子育ての負担・不安の軽減に向け、必要な情報提供・助言・保健指導などを行う子育て世代包括支援センターの運営をはじめ、支援が必要な子どもや家庭への相談体制の充実を図るとともに、出産・子育てに関する経済的支援を行いました。あわせて、仕事と家庭の両立支援に向け、学童保育所の待機児童ゼロを目指し、新たな学童保育所施設を整備するとともに、学童保育所等の預かり時間を延長しました。

学校教育については、「知育」、「徳育」、「体育」のバランスのとれた教育を推進するとともに、持続可能な開発のための教育（ESD）や郷土愛をはぐくむ学習などの特色ある学校教育を展開するとともに、きめ細かな学習支援により、児童生徒の学力の向上に取り組みました。また、スクールソーシャルワーカーの配置体制を充実させ、不登校児童生徒とその保護者等への支援を行いました。さらに、児童生徒に対する1人1台のタブレット端末の配布や空調設備の設置、トイレの洋式化など教育環境の整備を進めたほか、小中一貫教育制度の導入を進め、義務教育9年間を見通した指導により、学力の向上や心身の健全な育成、「中1ギャップ」や不登校の解消などに取り組みました。その他、中学校の再編整備の取組や、公立夜間中学の設置に向けた検討などを行いました。

高等教育については、有明工業高等専門学校や帝京大学福岡キャンパスをはじめ、市内外の高等教育機関等との連携を推進し、高等教育機関等の持つ教育資源の有効活用や学生・生徒等のまちづくりへの参加促進に取り組みました。

次世代の育成及び社会教育については、高校生の達成感やふるさとへの愛着を育むことを目的とした高校生によるまちづくり体験等の取組や、オンラインを活用した学習活動・地域活動を推進するため、地域のICTを推進するボランティアの養成講座等を実施しました。

スポーツの振興については、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、ホストタウンとしてアフガニスタンの陸上競技選手団を受け入れたほか、ジョージアの柔道選手団等との交流事業を実施しました。また、新たなスポーツ・健康増進の拠点となる総合体育館の整備を進めました。

文化芸術については、世界文化遺産をはじめとした文化財等を通して、地域に残されている郷土の文化や歴史に触れる機会の充実に取り組むとともに、日本フィルハーモニー交響楽団との協働や演劇の手法を活用した豊かな感性を育む取組を進めました。

人権・同和・男女共同参画については、市民の人権問題に対する理解と意識を高める取組を行ったほか、女性と男性がともに参画する社会を目指すため、市民や事業主等に対し、意識向上のための周知、啓発に取り組みました。



にぎわい

地域企業の活性化と競争力強化については、地域企業を取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、企業競争力を高めるため、企業のAI/IT導入等を支援するとともに、新規創業を促進しました。あわせて、令和4（2022）年10月にオープンしたイノベーション創出拠点「aurea（アウレア）」を中心としたIT関連企業等の積極的な誘致を進めるとともに、人・企業の活発な交流等の促進、デジタル人材の育成に取り組みました。また、市内企業への就業促進に向け、企業合同面談会や学校向けの企業見学会等の開催、市内企業によるインターンシップの受入やUIターン就職者への支援に取り組みました。あわせて、交通結節点としての魅力を活かし、産業用地と賑わい交流用地を備えた新大牟田駅産業団地を整備し、企業の立地を進めています。また、新たな宿泊需要の獲得による地域経済の活性化に向けて、全国展開しているビジネスホテルの進出が決定し、大型ホテルの建設が予定されています。さらに、三池港については、新規航路誘致活動に重点を置き、国、福岡県による港湾整備とあわせて、コンテナ取扱量の増加に向けたポートセールスに取り組みました。

観光振興については、新たな観光基本計画を策定し、企業や関係団体、近隣自治体との連携による観光商品の開発や誘客に向けた観光プロモーションに取り組みました。また、令和3（2021）年10月に開園80周年を迎えた動物園内に「ともだちや絵本美術館」を開館するとともに、動物福祉を伝える動物園というコンセプトのもと、魅力向上に向けた整備も進めています。さらに、大牟田駅西口に移設した路面電車204号の活用やマルシェ等のイベント開催、西日本鉄道による観光列車の運行開始とあわせたクーポン券発行などにより、駅前の賑わい創出に取り組みました。

農業・漁業の振興については、新規就農者の定着に向けて、認定新規就農アドバイザーによる安定的な営農に向けた支援とあわせ、農業機械の導入等の支援を行いました。また、農業用ドローンやコンバイン等の導入支援及び体験会・講習会を実施し、スマート農業を推進しました。



▲aurea開所式

やさしさ

地域共生社会の実現に向け、領域を横断した総合的な取組やライフステージに応じた各事業を一体的に推進することとしました。子ども・高齢者・障害者などの分野を超えて、相談・支援ができる環境を整えるとともに、単独の支援機関では対応が難しい複合化・複雑化した事例に対しては、各支援機関との連携、役割分担を行い継続した支援を行いました。

健康づくりの推進については、市民の健康づくりを一体的に推進する拠点として保健センター「らふる」を整備したほか、ウォーキングの推奨や民間企業等との連携による意識啓発、及び各種健（検）診等による生活習慣病予防、市民のフレイル予防活動の促進に取り組みました。

高齢者の暮らしを支える取組については、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう看護小規模多機能型居宅介護などの地域密着型サービスを充実させました。また、コロナ禍ではありましたが、認知症の人とその家族が安心して暮らせる地域づくりのため、多くの地域住民や事業所とともに「ほっとあんしんネットワーク模擬訓練」に取り組みました。

障害のある人への支援については、行政や障害福祉関係者のネットワークにより、障害への理解促進に向けた普及啓発を進めるとともに、発達障害の子を持つ保護者等への支援を行いました。あわせて、東京2020パラリンピックを契機として、障害のある人への理解促進やパラスポーツの普及促進に取り組みました。

この他、国民健康保険や高齢者医療制度、生活保護など社会保障制度の安定的な運営を進めるとともに、生活困窮者の経済的・社会的な自立支援に向け、相談体制や支援サービスの充実を図りました。



くらし

魅力ある都市空間の形成については、人口減少や少子高齢化が進む中、利便性が高く、効果的・効率的な都市経営を実現し、長期的に都市の活力が維持できるコンパクトシティ・プラス・ネットワーク（※）の考えによる取組を進めました。あわせて、若者が主体的にまちづくりに取り組む仕組みづくりや、まちなかの空き店舗の活用に向けた取組を進めました。また、延命公園周辺地域において、総合体育館や動物園の整備と合わせ、癒やしと憩いの交流空間としての延命公園の魅力向上及び一体的な整備を進めました。

地域交通については、誰もが安心して移動できる持続可能な公共交通サービス体系の構築に向け、公共交通空白地域において乗合タクシー等による実証実験を行い、玉川校区では予約型乗合タクシーの本格運行が開始されました。また、新大牟田駅と中心市街地を結ぶ新たな交通手段の構築に向けてバスやタクシーを活用した実証実験を実施したほか、交通事業者と連携し、公共交通の利用促進を図る取組を実施しました。

住宅・住環境については、東部地区市営住宅の計画的な建替えや橘市営住宅などの改善工事を行うことにより、住環境の改善や建物の長寿命化を図りました。また、空き家対策では、空き家セミナー等を開催し、所有者等の当事者意識の醸成に取り組むとともに、老朽危険家屋の除却を促進しました。

衛生的な生活環境の整備については、子どもたちに美しい川や海を残すため、生活排水対策の広報・啓発の充実に取り組むとともに、公共下水道や合併処理浄化槽への切り替えに対する支援の強化を行いました。また、地域脱炭素社会の実現に向けて、「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、家庭や事業者の脱炭素化に向けた取組を支援しました。

ごみ減量化・資源化については、有料指定ごみ袋のサイズ及び価格を見直し、プラスチック製容器包装の分別などに取り組むことで、ワンサイズ小さいごみ袋への切り替えを促す「ごみダイエット」を推進しました。また、新たなごみ処理施設建設に向けた取組を進めています。



※コンパクトシティ・プラス・ネットワークとは日常生活に必要なサービスを確保するため、人々の居住や医療・福祉、商業等の都市機能をまちなかなどいくつかの拠点に誘導し、それぞれの拠点を地域公共交通ネットワークで容易にアクセスできるまちづくりの考え方。

あんしん

市民の生命、身体及び財産を守り、安心して安全に暮らせるよう、防災や減災、防犯、交通安全、消費者トラブルなどへの対策に取り組みました。

事故・犯罪の未然防止については、高齢運転者の免許証自主返納支援に取り組むとともに、警察や防犯協会、交通安全協会、安心安全まちづくり推進協議会などの活動団体と連携し、地域安全活動の推進に取り組んでいます。また市民や警察、関係団体等との連携・協力により暴力団排除に取り組んだ結果、暴力団本部事務所が撤去されました。

防災・減災については、令和2年7月豪雨災害を受け設置した、「令和2年7月豪雨災害検証委員会」の提言に基づき、排水対策基本計画の策定をはじめ、流域治水を踏まえたハード・ソフトの両面から効果的・効率的な浸水対策に取り組んでおり、河川や水路の改修及び雨水排水施設の整備やため池の有効活用による対策を進めています。あわせて、大きな被害を受けた三川ポンプ場の整備やその他下水道施設の耐水化を進めるとともに、新たに排水ポンプ車を導入しました。また、防災専用の情報ネットワークシステムを構築したことで、カメラの映像や水位計の水位データを災害対策本部において常時監視することが可能となったほか、市内の被害状況や避難所の混雑状況等を防災専用ホームページ「大牟田市防災リアルタイム情報」により市民に広く周知できる環境を整備しました。さらに、令和2年7月豪雨災害における浸水マップをはじめ、防災ハザードマップや防災ガイドブックの作成、市民・地域との協働による防災訓練や防災士の養成などに取り組みました。

消防については、住宅防火対策、防火対象物の安全対策、予防救急を推進することで災害や事故等の未然防止に取り組みました。あわせて、消防団員の加入促進や装備品の充実を図ることにより、消防団組織の充実・強化に取り組むほか、消防水利の整備を推進しました。

水道については、安全で良質な水の供給を行うため、延命配水池の耐震化及び配水管の更新を進めるとともに、水道水の安全性等に対する市民理解の向上に取り組みました。



計画の実現に向けて

市民との協働については、協働のまちづくり推進条例に基づき、校区まちづくり協議会をはじめとする地域コミュニティ組織へ支援を行うとともに、校区まちづくり交付金制度の見直しや今後の校区まちづくり協議会のあり方の検討を行いました。また、市民活動等多目的交流施設を拠点とした、市民活動の活性化やネットワーク化を図りました。

シティプロモーションについては、市内外に対し、メディアやSNSの活用、イベントの開催等による積極的な情報発信を行うことで、本市の知名度向上とイメージアップを図りました。あわせて、移住定住の促進に向け、移住定住サポート会議による移住希望者へのお試し居住の提供や移住相談の実施、及び移住者への支援制度の充実を図りました。

行財政運営については、令和2年7月豪雨災害や新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、国や県の財政支援を最大限に活用することで、安定的な財政運営を図るとともに、行政評価などの行政マネジメントシステムを活用し、毎年度各施策や事業の成果を確認し、実施事業の見直しを行うなど、成果重視型の行政運営を進めました。あわせて、行政運営に支障を来さない執行体制を維持できるよう、計画的な人員確保を図りました。さらに、市庁舎の整備については、「新・庁舎整備に関する基本方針」を策定し、「新庁舎の整備」と「本館の利活用」についてそれぞれ検討を進めていくこととしました。なお、新庁舎の整備については、令和10（2028）年度の建設開始を目指すこととしました。また、広域連携については、柳川市、みやま市、荒尾市、南関町、長洲町の3市2町と有明圏域定住自立圏を形成し、圏域住民の生活に必要な生活機能の強化や魅力ある圏域づくりに取り組みました。

行政サービスの利便性向上については、来庁しなくても手続きができる市役所、来庁してもわかりやすく便利な市役所を目指し、電子申請システム等による行政手続のオンライン化を進めています。また、死亡後の手続のワンストップ案内やキャッシュレス決済の導入、市民課窓口業務の一部への民間活力導入などによる「市民にやさしいスマート窓口」を推進しました。あわせて、マイナンバーカードの普及促進に向け、各地区公民館や大型商業施設等での出張申請受付に取り組むほか、国のマイナポイント事業と合わせて独自のキャンペーンに取り組みました。



【令和2年7月豪雨災害への対応】

令和2年7月豪雨災害への対応については、発災直後から被災者及び事業者の支援や被災箇所の復旧工事に取り組みました。

被災者支援については、災害ボランティアセンター等と連携するとともに、市営住宅や民間賃貸住宅の一時提供や住宅再建等に対する経済的支援を行いました。また、継続した取組として地域支え合いセンターの相談員の訪問等による生活再建に向けた総合的な支援を行ったほか、被害を受けた農地やがけ地の復旧支援に取り組みました。

事業者支援については、災害の影響により売上が減少した、あるいは、施設・設備に被害が生じた事業者への相談対応や経済的支援に取り組みました。

そのほか、学校や公民館及び道路や河川等の復旧工事に取り組むとともに、災害廃棄物の受入及び処理、公費解体制度による被災家屋の解体撤去を行いました。



【新型コロナウイルス感染症への対応】

新型コロナウイルス感染症への対応については、医師会をはじめ関係機関の協力を得ながら、ワクチン接種を推進するとともに、国・県の支援とあわせて、様々な感染拡大防止対策・市民生活支援に取り組みました。

感染拡大防止対策については、地区公民館や小・中・特別支援学校などの公共施設における感染拡大防止対策を講じるとともに、医療機関や高齢者施設、幼稚園・保育園等が講じる感染拡大防止対策を支援しました。また、食料等の調達困難な自宅療養者への生活物資の提供等を行いました。

市民生活支援については、就業に影響を受けた人を対象とした緊急雇用、新生児を育てる家庭やひとり親家庭への経済的支援、全市民を対象とした水道料金の減免措置等、及び小・中・特別支援学校の給食費の保護者負担の軽減などに取り組みました。

事業者支援及び地域経済の活性化については、中小企業等に対する経済的支援や飲食店などの事業者に対する感染防止対策への支援とともに、市内消費喚起を目的としたプレミアム付き商品券の発行支援などにより、コロナ禍で落ち込んだ地域経済を下支えするための取組を進めました。

そのほか、児童・生徒等の学習機会の確保に向け、学習指導員及びスクール・サポート・スタッフの配置、近隣自治体との共同によるありあけ圏域電子図書館の開設などに取り組みました。



Ⅳ 本市を取り巻く社会背景と課題

これから10年間のまちづくりを進めるにあたり、時代の潮流や本市を取り巻く状況など、社会背景と課題として押えておくべきポイントを6項目設定し、以下のとおり整理しました。

01 人口減少・少子高齢化と地方創生

我が国の少子化の進行、人口減少は深刻さを増しています。出生数の減少は急速に進んでおり、平成27（2015）年に100万6千人であった年間出生数は、令和4（2022）年には77万759人となり、明治32（1899）年の統計開始以来、最少を記録しました。

出生数の減少と死亡数の増加を背景に、我が国の人口は、平成20（2008）年をピークに減少に転じ、令和22（2040）年から令和27（2045）年の間には、全ての都道府県で人口減少が始まるとされています。あわせて、未婚化・晩婚化や経済的理由を要因とした出生数の低下に加え、平均寿命の延伸による高齢者人口の増加もあいまって、少子高齢化が進んでおり、人口構造も大きく変化しています。

このような状況を踏まえ、社会保障制度の見直しの検討が進められており、今日最も緊急を要する取組は、「未来への投資」として、子育て・若者世代への支援を急速かつ強力に推進することだとされています。

また、国全体における人口減少・少子高齢化、過疎化・東京圏への一極集中、労働生産性の格差といった課題の解決に向けて、国は令和3（2021）年にデジタル田園都市国家構想を掲げ、デジタル技術を活用した地方創生に取り組むこととしています。今後、国と地方は役割を分担しながら、東京圏への過度な一極集中を是正して多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題解決を成長の原動力とし、地方から全国へボトムアップすることが求められています。

本市においても、人口減少と少子高齢化が進む中においては、「若い世代に如何に大牟田市に住んでもらうか」といった視点により、ハードとソフトの両面から人口減少対策に取り組んで来ました。

今後も引き続き、国や県の動向を鑑み、人口の自然減や社会減への的確な対応を図ると



ともに、本市の定住人口、交流人口の増加と合計特殊出生率のさらなる向上や、デジタル技術を活用した社会課題の解決・地域の魅力向上などの地方創生に取り組むことが必要です。

02 持続可能な社会の実現

SDGsは、令和12（2030）年に向けて国際社会が持続可能な開発のために取り組むべき人間、地球、豊かさ、平和のための目標です。その達成に向け、国際社会のパートナーシップにより、全ての関係者（先進国、途上国、民間企業、NGO等）の役割を重視し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むこととされています。

また、世界の国々においては、令和32（2050）年までのカーボンニュートラル（※）を目指すことが目標として掲げられており、我が国においても、令和12（2030）年度において温室効果ガスを平成25（2013）年度から46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けていくことが表明されています。

この目標の達成のためには、国のみならず自治体も含めて協力して行動する必要があります。特に、我が国の温室効果ガス排出量は、消費ベースで約6割を家計が占めており、大量生産・大量消費・大量廃棄から適量生産・適量購入・循環利用へと、国民一人一人のライフスタイルの転換が必要とされています。

さらにDXの活用などにより、将来世代が安心して暮らすことができるグリーン社会を目指す必要があります。

これまで本市においては、石炭産業の隆盛の一方で、長期にわたる公害問題を抱え、それを克服してきた経過があり、現在も環境負荷軽減に向けた取組を進めています。現在は、環境保全や環境負荷低減に向けた取組とともに、脱炭素社会への移行に向けた取組を進めています。あわせて、全ての市立の小・中・特別支援学校がユネスコスクールに加盟し、「持続可能な開発のための教育（ESD）」を推進しており、持続可能な社会の創り手の育成を進めています。

今後もこれらの取組をはじめ、本市における各施策の推進にあたり、SDGsとの関連を意識しながら、中長期を見通した持続可能なまちづくりに取り組むことが重要となっています。



※温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味している。



03 経済環境の変化と技術革新・人への投資

我が国の経済は、平成24（2012）年11月を底に緩やかな回復基調が続いていました。しかし、令和2（2020）年1月に我が国で確認された新型コロナウイルス感染症に対し、経済社会活動の抑制により感染拡大に対応せざるを得ず、国民生活全般に大きな影響を与えてきました。

令和2（2020）年末以降は、欧米諸国を中心にワクチン接種が進み、経済社会活動の正常化に向けた取組が進む中景気が世界的に同時に持ち直したことにより、需給がひっ迫し、原材料価格や賃金が上昇傾向となりました。さらに、令和4（2022）年2月に始まったロシアのウクライナ侵略が原材料価格の高騰に拍車をかけ、インフレへの対応が世界的な課題となりました。

このような中、我が国では、原材料価格の高騰等に伴う世界的な物価上昇と海外への所得流出という新たな試練を迎えており、これとともに、人口減少に伴う労働力不足や気候変動問題などの様々な社会課題の解決に向けた取組を付加価値創造の源泉として位置付け、課題解決と経済成長を同時に実現していくことが求められています。

そこで、国においては、創造性を発揮して付加価値を生み出していく原動力は「人」であるとし、民間投資の喚起により生産性を向上させ収益・所得を増やすとともに、「人への投資」を拡大し、次なる成長の機会を生み出すこととされています。その具体的な方策として、社会全体における学び直し（リカレント教育）の促進をはじめ、短時間勤務やテレワークなどの多様な働き方の推進、イノベーション人材の育成などの新たな時代に対応する質の高い教育の推進、さらには、量子・AI・バイオテクノロジー・医療分野における官民連携による投資の拡充、スタートアップ（新規創業）に向けた新たな資金調達の仕組みづくりや人材育成などに取り組むこととされています。

一方で、九州においては、熊本県への大手半導体企業の進出を契機として、半導体に関連する企業の進出が活発となっているほか、さらなるサプライチェーン強化のため、半導体関連をはじめ様々な設備投資が行われています。

本市においては、さらなる地域経済の活性化に向け、イノベーション創出拠点「aurea」を中心としたIT関連企業の誘致やデジタル人材の育成、地域企業のデジタル化や技術開発の支援、地域のICT化を推進するためのボランティア（インフォナビゲーター）の養成・育成研修などの様々な取組を充実させる必要があります。



04 誰もが分け隔てなく生活し、支え合う、地域共生社会づくり

少子化は予想を上回るペースで進む極めて危機的な状況にあり、児童虐待やいじめ、不登校等こどもを取り巻く状況も深刻で、その対応が喫緊の課題となっています。このため国では、令和5（2023）年4月1日にこども家庭庁を創設し、こども政策を推進する体制の強化を図り、こどもに関する取組・政策を総合的に展開していくとされています。

また、少子高齢化や核家族化により、地域のつながりや家庭の機能の低下が生じてくる中、個人や世帯単位で複数分野の課題を抱え、複合的な支援を必要とするケースが増加しており、今後は、地域を基盤として人と人とのつながりを再構築するとともに、公的支援も地域の実情に応じて、子育て・高齢・障害といった分野をまたがって総合的に支援を提供しうよう変わっていく必要があります。あわせて、安心して子どもを産み育てることができ、子どもたちが誰一人取り残されることなく健やかに成長できるまちを目指していくためには、私たちみんなで子どもたちを見守り、育んでいくことが必要です。

そこで、公的支援における制度や分野ごとの縦割り、さらには「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現が求められています。

さらに近年では、年齢や性別、国籍、障害の有無など、人の多様性を尊重し、誰もが分け隔てなく生活し、精神的及び身体的な能力等を発揮できる「インクルーシブ」という概念が広がっており、教育や福祉、就労をはじめ、サービスの提供やデザインなど様々な場面で取り入れられつつあります。

本市においては、要配慮者に対する見守りやふれあいサロン活動、「大牟田方式」と呼ばれる地域認知症支援の取組をはじめ、子ども・高齢者・障害者などの分野を超えて、相談・支援ができる環境を整えるとともに、各支援機関との連携のもと、継続した支援を行っています。今後もあらゆる主体がまちづくりへ参加及び連携・協働し、互いに支え合いながら継続的な活動を行うことが重要となっています。



05 安心安全なまちづくり

我が国は、その自然的条件から各種の災害が発生しやすい特性を有しており、毎年のように水害・土砂災害、地震・津波等の自然災害が発生しています。平成23（2011）年の東日本大震災や平成28（2016）年の熊本地震をはじめ、令和元（2019）年の房総半島台風や東日本台風により大規模な被害を受けました。地球温暖化などの気候変動により、今後も災害の激甚化が予想されます。

また、令和2（2020）年にわが国で確認された新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、人々の生命や生活のみならず、経済、社会など多方面に影響を及ぼしています。今後も人の移動や物流の増加および広範囲化、高速化により、感染症が世界的に流行する危険性が懸念されています。今般の新型コロナウイルス感染症をはじめ、多くの新興感染症は、人と動物双方に感染する「人獣共通感染症」とされており、人と動物の健康と環境の健全性をひとつと捉え、一体的に守るワンヘルスの考え方が必要とされています。

さらに、高齢者や子どもが犯罪や事故に巻き込まれるなど、全国的に安全を脅かす事件等は後を絶たず、不安を抱く人が少なくありません。こうした状況から、犯罪や事故から市民を守る取組や、声かけや見守りといった日常における地域住民同士のつながりが改めて見直されています。

このため、本市においては、令和2年7月豪雨を機に策定した排水対策基本計画に基づき、ハード・ソフトの両面から効果的・効率的な浸水対策を実施し、災害に強いまちづくりを進めるとともに、福岡県や医師会等の関係機関と密な連携を図りながら、健康危機管理体制をはじめ、感染症の発生予防やまん延防止に向けた取組の継続が求められています。また、市民や警察、関係団体等との連携・協力により、防犯や事故防止等に係る取組の一層の推進が必要です。



06 人口減少時代に求められる行財政運営

総務省の地方制度調査会では、令和22（2040）年頃の自治体が抱える行政課題を整理し、必要な地方行政体制のあり方について、既存の制度・業務を大胆に再構築する必要があり、新型コロナウイルスなどの感染症のリスクにも適応した社会システムへと転換していく必要があると提言されています。

その実現のためには、社会全体で徹底したデジタル化により、東京一極集中による人口の過度の偏在の緩和や、大規模な自然災害や感染症等のリスクの低減を進めるとともに、自治体におけるDXを推進し、行政サービスの提供体制を平時からスマートなものへと変革し、デジタル社会の基盤となるサービスを提供していく必要があると示されています。

あわせて、地域社会において、今後様々な資源制約に直面する中、住民ニーズや地域の課題が多様化・複雑化していく中であって、個々の市町村が文化、教育、福祉などの公共サービス提供のための施設等を全て自ら整備し、保有するのではなく、相互に補完するなど、圏域単位等による自治体間で、有機的に連携することで、都市機能等を維持確保していく必要性も示されています。

本市においても、人口減少と少子高齢化が進むことにより、市税をはじめとする財政収入の減少や社会保障費の増加とともに、若年労働力の絶対量が不足し、経営資源が大きく制約されると見込まれています。このため、PDCAサイクルによる不断の施策・事業の見直しを進めるとともに、大きな情勢の変化を見据え、職員の能力開発や資質の向上、組織のスリム化、デジタル化や民間活力の導入等の様々なツールを最大限に活用し、限られた経営資源のもと、行政サービスを持続して提供できる市役所を目指す必要があります。

さらには、様々な地域課題の解決と今後のまちづくりを進めていく上では、市民との適切な役割分担による協働のまちづくりの推進、アイデアやノウハウ、資金などの民間活力の導入などが重要となっています。加えて、重要港湾である三池港や九州佐賀国際空港などの交通結節点を結ぶ有明海沿岸道路の延伸が進んでおり、こうした広域的な交通ネットワークを活用したさらなる人流や物流の活発化が期待されています。あわせて、本市と周辺自治体がそれぞれの地域資源を活かし、有明海沿岸地域のポテンシャルをさらに高め、地域全体の活性化につなげていくことが今後ますます重要となります。そのため、有明圏域定住自立圏の自治体をはじめ有明海沿岸の自治体との連携を一層深めながら、各自治体における行政サービスの維持・向上と地域の活性化を図ることが求められています。



V 目指す都市像と基本目標

目指す都市像と基本目標は、市民と行政がともにまちづくりを進めるにあたり、まちのあるべき姿や望ましい姿をあらわすものとして掲げるものです。

1 目指す都市像

これからの新しい時代においては、これまでのまちづくりの経過を踏まえつつ、このまちに暮らす人が、生まれ、育った郷土に愛着と誇りを持ち、安心して暮らすことができ、ずっと住み続けたいと思えるように、本市の独自性や強みに目を向け、新しい視点や発想を取り込みながら、持続発展可能なまちづくりを進めていくことが求められています。あわせて、有明海沿岸道路をはじめとする地域高規格道路の開通により、九州佐賀国際空港も含めた広域的な交通ネットワークが形成され、人流や物流の更なる活発化が期待されており、県を超えた広域連携による地域活性化が今後ますます重要となっています。

そこで、「人づくり」をまちづくりの基本としながら、新興感染症の拡大や豪雨災害といった困難な状況においても決してくじけない、明るく未来志向の市民の力と思いを、このまちの将来に向けた飛躍の力（バネ）とし、全市的な災害対応力の向上と、本市がこれまで培ってきた様々な基盤や経験を活かし、時代の潮流に合わせ、新たなまちの魅力や付加価値をまち全体として生み出していくことにより、これからも有明海沿岸地域のリーディングシティとして発展していくため、本市の目指す将来の都市像を次のとおり定めます。

元気あふれる 安心快適な未来価値創造都市 おおむた ～ 有明海沿岸地域のリーディングシティ ～



2 基本目標

基本目標1 未来を担う心豊かで元気な人が育まれるまち

このまちで人が暮らし続けていくためには、このまちを支える人が必要です。このまちを支える人には、豊かな人間性と時代の変化に対応できる力が求められます。

そのため、安心して子どもを産むことができ、育てやすい環境を整えるとともに、家庭や地域、学校において、豊かな心や社会を生き抜く力、持続可能な社会をつくる力が育まれ、未来の大牟田を担う人が育つまちを目指します。

基本目標2 新たな魅力や価値が創造され、人が集い、働き、にぎわいのあるまち

本市には、これまでの歴史で培ってきた産業の集積、本市固有の財産である大蛇山や近代化産業遺産群、鉄道や道路などの広域交通ネットワーク、さらには、有明海や三池山などの豊かな自然があります。また、デジタル化や技術の進展により、生産性の向上や省エネ・脱炭素化など産業の抱える課題の解決や新たな製品やサービスが生み出されることが期待されています。

そのため、これらの地域資源を活かしつつ、デジタルなどの技術導入を推進し、様々な産業において新たな魅力や価値が創造され、人が集い、働き続けることができ、にぎわうまちを目指します。

基本目標3 誰もがいきいきと支え合い、元気に安心して暮らせるまち

自助、互助、共助、公助の視点で、様々な主体が連携し、心身や経済の状況に関わらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるような仕組みをつくっていくことが必要です。また、活力ある地域社会を維持していくためには、すべての市民がその生涯を通じて健康であることが重要です。

そのため、誰もが社会に参加することができ、共に支えあい、生きがいを持って健康に暮らし続けることができるまちを目指します。

基本目標4 人が行き交い、魅力にあふれ、都市と自然が調和した快適なまち

市民にとって利便性が高く、良好な都市基盤の整備を進め、長期的に都市の活力を維持していく必要があります。また、豊かな自然と都市環境の中で、環境負荷の低減や自然環境の保全を通し、将来にわたって持続可能な環境を残していく必要があります。

そのため、多様な世代が快適で魅力ある都市生活を送ることができるコンパクトな都市づくりを進めるとともに、環境保全行動の促進やごみの減量化・資源化を通じた都市と自然が調和した快適なまちを目指します。



基本目標5 災害に強く、犯罪や事故の少ない、安心して安全に暮らせるまち

近年、日本や世界の各地で大規模な自然災害が発生しており、災害から市民の生命、身体及び財産を守るための対策は欠かすことのできないものです。また、消防体制の充実、犯罪や交通事故の防止などの暮らしの安全確保、生活に必須である水の供給なども欠かすことはできません。

そのため、災害に強く、犯罪や事故の少ない、市民が安心して安全に暮らせるまちを目指します。

計画の実現に向けて

今後のまちづくりを進めるにあたっては、少子高齢化や人口減少の進行、市民ニーズの多様化・複雑化など、本市を取り巻く状況の変化に柔軟に対応していく必要があります。

そのため、市民と行政との協働によるまちづくりを進めるとともに、市内外への積極的な情報発信、近隣自治体との連携の強化、自動化・省力化に向けた行政のデジタル化等を図ることで、効果的・効率的で安定した行財政運営を行うことができるまちを目指します。



Ⅵ 人口

日本の総人口は、平成20（2008）年から減少局面に入っており、今後、さらなる人口減少は避けられないと予測されています。

人口は、今後のまちづくりの方向性を検討する際の重要な指標です。人口減少は、地域における消費量や消費額が減少し、地域の経済活動が縮小するのみならず、それに伴う税収減による行政サービス水準の低下につながります。また、地域のあらゆる活動の担い手の不足により、地域コミュニティの機能低下や生活関連サービスの縮小などにつながるなど、市民生活に様々な影響を与えるとされています。

本市の人口は、昭和30年代半ばに21万人近くまで達しましたが、以降、減少が続いており、令和2（2020）年の国勢調査では、111,281人となりました。こうした人口減少の主な要因は、基幹産業であった石炭産業とその関連産業の衰退及びそれに伴う合理化等により、転出数が転入数を上回る社会動態の減でしたが、平成元（1989）年からは、死亡数が出生数を上回る自然動態の減による影響も加わっています。

近年、社会動態については、10年ほど前まで年間1,000人を超える減少幅でしたが、この数年はおよそ200～500人程度となるなど減少傾向にあります。また、自然動態については、少子高齢化に伴い、出生数が減少し、死亡数は増加していることから、減少幅は拡大傾向にあり、高齢化率は37.8%（令和5（2023）年10月現在）と国や県の20年以上先を行くような状況にあります。一方で、合計特殊出生率は、平成17（2005）年以降は上昇傾向が続いており、令和3（2021）年は国の1.30や福岡県の1.37を上回る1.45となるなど、国・県より高くなっています。

こうした状況にあるものの、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計（国勢調査人口、中位推計）によれば、平成30（2018）年推計では、令和22（2040）年の本市推計人口は82,171人とされていますが、令和5（2023）年推計では84,390人とされるなど、一定の上振れが見られています。

本市の人口が、今後もこのように推移していくと予測される中、人口減少をより緩やかにするには、人口移動の改善や合計特殊出生率の向上はもとより、次世代を育む若い世代の増加に取り組むことが必要となります。

そこで、国全体で進められる人口減少を喫緊の課題と捉えた更なる施策の充実とあわせて、本市独自の取組を進めることにより、令和15（2033）年における人口規模として10万人の維持を目指し取り組んでいくこととします。

大牟田市の将来人口推移シミュレーション

